

令和6年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:10月25日(金)

会 場:河内コミュニティセンター

参加者数:28人

参加者の発言	市の発言	備考
史跡寺町廃寺跡について、本堂などがわかるように花を植えてはどうか。地元の人に協力してもらえば、お金もかからない。大きい寺があったことを、全体スケールでわかるようにしてほしい。	寺町廃寺跡については、発掘調査を行うとともに、国の史跡として後世に伝え、活用し、保存していくために、専門家による協力をいただき、保存活用計画を策定した。この計画のもとに、専門家や地元の方、観光関係者などと、寺町廃寺跡が具体的にしっかりと見える形で、そして後世に残していくために、整備計画をつくっている。文化庁とやりとりをしながら、皆さんからの意見も含めて、しっかりとした整備内容にしてい。	
・空き家の解体撤去に対する支援をしてほしい。 ・空き家から出る廃棄物の運搬処分先を確保してほしい。 ・空き家の管理または処分に対する相談や助言の体制を整備してほしい。河内地区にも、年数が経って、今にも壊れそうな空き家がある。土木課に相談した際に、職員に冷たい対応をされたと言ったことがある。全国的な問題であり、市民の皆さんが相談に行ったときに、丁寧に対応していただける体制を整えてほしい。	・職員の対応について、建設部内の職員と共有する。 ・空き家の解体撤去に対して、三次市老朽危険建物除却促進事業補助金がある。市内に存在する老朽化した危険な空き家、近隣や道路に被害を与えるおそれがある老朽危険建物の除却工事費の一部について補助する制度である。事業があれば、職員に相談してほしい。補助内容は、対象工事に必要な経費の3分の1以内、補助の上限額は50万円である。 ・空き家から出る家財等が少量の場合は、粗大ゴミや燃やせるゴミの各々の回収日に、集積所へ搬出してほしい。また、大量の場合は、持ち帰ることは難しいことから、環境クリーンセンターの受入れ場所を確保するため、事前に環境クリーンセンターに連絡していただき、建物の所有者や管理者による持ち込みをしてほしい。許可業者にて一般廃棄物収集運搬を業務委託し、持ち込んだりいただく場合は、費用負担が必要になる。また、建物の解体を全て業者に任せる場合については、施主が解体費用を負担し、粗大ゴミ等は産業廃棄物として処分される。 ・空き家の管理や処分に対する相談、助言及び要望については、市建設部都市建築課建築指導係が所管である。	
空き家の所有者が不明な場合が増えており、通学路でも崩れそうな空き家がある。解体費用はいくらかかるのか。	・業者に費用の見積りを取っていただくことになる。市では、道路にはみ出して危ない、あるいは公衆に迷惑をかけている空き家について、所有者に連絡し、解体などの対応をお願いしている。例えば、三次地区の地町通り沿いにある空き家についても解体が進んでいるが、市から所有者に連絡するなど、根気強く対応しているところである。気になる危険な場所があれば、市都市建築課に連絡してほしい。 ・所有者が不明な建築物が増えており、所有者を調べる際は、法務局で登記を調べる。あるいは周囲の方に聞いて探すなどの対応をしている。地域の方がお金を出し合って解体されることは通常ないと思うが、地域で困っている空き家があれば、相談してほしい。	
9月議会において、河内小学校、川地小学校、杉杉小学校の3校の屋内運動場及び体育館に洋式トイレを設置すると市教育委員会が説明された。一方で、河内地区として提出してきた要望書を確認すると、屋内運動場に洋式トイレを作ったほしいという内容ではなく、基幹避難所の学校に作ってほしいというものである。話が食い違っていた。そのため、9月30日に、市危機管理課と話をしたが、管轄は市教育委員会というところから、改めて10月2日に、市教育委員会と話をした。河内地区としては、何年も前から、まちづくりトークをもとに、市や県に要望書を提出しているにもかかわらず、その要望事項の内容が途中で変わっている。トイレを設置する方針が出された時に、住民自治組織連合会へ事前説明してもらえれば、要望内容が変わったことを指摘することができた。しかし、現段階では、すでに完成の状態で、まちづくりトークでは、子どもたちが小学校のトイレを使ったことがないという意見が出ていたはずである。要望と違う内容の整備をされることになった理由を説明してほしい。	市危機管理課に確認したところ、河内地区では、浸水の場合は学校の2階が避難所になり、それ以外の場合は体育館が避難所になっている。これまでも、地域や議会などから、トイレの洋式化が課題として挙げられてきた。また、まちづくりトークでも、洋式トイレを設置してほしいという声をいただいていた。今回、子どもの学校生活に資する対応を第一に考えるとともに、河内地区での様々な地域行事で体育館を広く使っていただいている事情を考慮した。日常的な学校生活はもちろんのこと、コミュニティスクールとして子どもたちを支援していただくことを考え、体育館に洋式トイレがあれば、子どもたちは日常的に使用でき、地域の皆さんも行事などの様々な機会で使用していただける。利便性や利用頻度の面でもその方がよいという判断をした。今回、ふるさとまつりに関心があることも含めて、できるだけ早く皆さんの利便性を高めていただけるように計画した。地域の皆さん、とりわけ住民自治組織の役員や皆さんに対して事前にお知らせをすることができていなかったことについては、指示が十分にできておらず、事直しお詫びする。住民自治組織の皆さんには、教育委員会や市役所にも度々も来ていただき、いろいろな話をさせていただいたことは報告を受けている。また、市長ともの状況共有している。日常的な生活や行事などの場面において、子どもたちや地域の皆さんにとっての使いやすさを考えた上での判断であることは、理解していただきた。	
平成30年に避難した時、トイレが和式のため、お年寄りは苦労された。女性の洋式トイレは、1階、2階、3階と、多目的のトイレも含めてあるが、男性は1つもない。そのため、要望書を作成した。市教育委員会だけで判断するのはなく、お互いが歩み寄って話をする必要がある。今、お互いの思いがすれ違っている。地域としては、体育館に洋式トイレを作ってほしいとは言っていない。	今回、地元に対して、体育館のトイレを整備することを事前説明しておらず、配慮が足りなかった。校舎であらうが体育館であらうが、子どもたちが日常的に安心して使えるトイレを作ることが大事であり、第一優先で考えた。そして、浸水の場合は校舎の2階、それ以外の災害の場合は、避難所となった場合の生活も含めて体育館になるということでも、市危機管理課とも相談してきた。地域の皆さん、とりわけ住民自治組織の役員や皆さんに対して事前にお知らせをすることができていなかったことについては、指示が十分にできておらず、事直しお詫びする。住民自治組織の皆さんには、教育委員会や市役所にも度々も来ていただき、いろいろな話をさせていただいたことは報告を受けている。また、市長ともの状況共有している。日常的な生活や行事などの場面において、子どもたちや地域の皆さんにとっての使いやすさを考えた上での判断であることは、理解していただきた。	
・まちづくりトークは、ボトムアップ方式で意見を吸い上げるために19会場で実施されている。しかし、今回の対応はトップダウンのように感じた。 ・いろいろな行事で、住民や児童・生徒が使用されることから、体育館のトイレ洋式化は嬉しい。まちづくりトークで発案したり、市に要望書を出すなどして、整備をお願いしてきた。今回、修繕事業を予算化するため、職員が実施計画を出してきた際に、市まちづくり交通課を通じて地元と相談できたのではないかと、横断的な行政、あるいは地域密着型の行政をめざしてほしい。浸水時は校舎、地震時は体育館と言われたが、今、初めて聞いた。河内地区の基幹避難所といえば、小学校の校舎であると説明を受けており、地域との連携、あるいは、市まちづくり交通課や市危機管理課との連携ができていれば、もっと早い段階で、軌道修正ができたかもしれない。 ・児童・生徒が、校舎と体育館のどちらのトイレをよく使うのか考えた時に、体育館も体育の授業で、1年生から6年生まで使っていると思うが、頻度から言えば、校舎のトイレである。優先順位は校舎のトイレであると思う。洋式トイレのある多目的トイレには、男子は入りにくいと聞いている。	今回、ふるさとまつりに関心があることも含めて、できるだけ早く皆さんの利便性を高めていただけるように計画した。地域の皆さん、とりわけ住民自治組織の役員や皆さんに対して事前にお知らせをすることができていなかったことについては、指示が十分にできておらず、事直しお詫びする。住民自治組織の皆さんには、教育委員会や市役所にも度々も来ていただき、いろいろな話をさせていただいたことは報告を受けている。また、市長ともの状況共有している。日常的な生活や行事などの場面において、子どもたちや地域の皆さんにとっての使いやすさを考えた上での判断であることは、理解していただきた。	
私たちの出した要望と食い違うため、議論は交わらない。体育館が避難所であることを市危機管理課に確認したと言われるが、私たちは小学校の校舎が基幹避難所で、体育館が補助基幹避難所と区分けをしている。今後も話をする機会を設けてほしい。	市まちづくり交通課や市危機管理課との連携ができていれば、もっと早い段階で、軌道修正ができたかもしれない。	
男子トイレの洋式化について何度も要望してきたが、実現しなかった。男子の子はわざわざ体育館のトイレに行くことは恥ずかしい。一方で、校舎にあるトイレはなかなか使えない。6年間、学校のトイレを使用しない児童もいた。	市まちづくり交通課や市危機管理課との連携ができていれば、もっと早い段階で、軌道修正ができたかもしれない。	
校舎が建ち、30年以上経過する。校庭内の木が腐ってきて危ないということで、校長と事務局長が市教育委員会に連絡された。プランターや滑り台などが使用禁止になったが、その後、町民運動会があり、その木が切られたのは1週間後であった。自治会長が自分ごとで考えた。危機管理意識があれば、上司に報告をして、すぐに現場確認して切るべきではないかと。倒木によりけになる事例もある。	・市建設部では、道路の街路樹等の管理や、尾関山公園などの公園に植えてある木の管理をしている。指定管理や、職員による直営で安全を確認している。倒木の恐れのある木の付近には立ち入らないように囲った上で、早急に伐採する対応は、人命第一で考えている。そのため、早急に現場を確認して、本当に危険かどうかを判断し、説明をした上で切ることを手順だとと思う。すべての職員が危機管理の意識を持つように指導するとともに、引き続き、研修を積みしていきたい。 ・倒木は命に直結するような事業でもある。危機管理案件については庁内でも速やかに解決するように日頃から指導している。今後、危機管理の面、あるいは、すぐに対応しなければならない緊急的なことへの対応については、改めて注意喚起をしていきたい。	
河内地区で防災訓練をしたところ、市危機管理課から3名来ていただいた。何もしない職員がいた。	市まちづくり交通課や市危機管理課との連携ができていれば、もっと早い段階で、軌道修正ができたかもしれない。	
穴窯畠敷線の急カーブがある箇所では、木が大きくなっており、見通しが悪く、いつ事故が起きてもおかしくない状況である。数年前、市に相談した際は、木を切ることができないため、カーブミラーが2台付いた。しかし、木が大きくなり、見えづらい。事故が起きる前に対処してほしい。先日、不法投棄があり、市に相談した。市職員からは、市有地ではない法面であることから、警察に連絡すると言われたが、すぐに連絡していただけた。そのため、自分から警察に連絡を行ったところ、警察が来て、現場を確認してくれた。不法投棄されかねない場所になってきているため、市からもらった、不法投棄を禁止する旨の札を立てている。	不法投棄の連絡をいただいた後に、市から警察に連絡することが遅かった。その対応状況について確認する。また、木の状況についても、一緒に現場を確認させてもらいたい。	※発言者と現地で立会い回答済
小文町の堤防は生活道路として速度制限がかかっていない。普通車なら時速60キロまで出してもいいが、地元の方やトラックなどは徐行してゆっくり走っている。時々、スピードを出す車がある。給食の配達車も、時速60キロ以下ではあるが、速度を出しており、急がなければ給食に間に合わないような時間設定になっているのであれば、変更してほしい。	給食配達車の速度については注意喚起していく。時間が設定されていることもあるが、安全が第一であり、危険を伴うようなことがあってはならない。	
県道の歩道にある雑草や倒木などを除去してほしい。県が管轄する県道であれば、子どもたちの通学のために整備するように県へ伝えてほしい。	・危険な通学路についていただいた情報を県に伝えている。具体的な場所を聞かせてほしい。 ・県道の除草については、市から県に伝えている。再度、場所を教えてください。	※県へ対応を依頼し、除草済
高齢者が免許返納をすると、バスやタクシーの補助として1万円が支給される。免許を返納することによって外出する機会がどんどん減っていく。市には、1回の通院に何%などの補助を検討してほしい。そうすれば、免許返納しようと思う方も増えるのではないかと。	65歳以上の方で、免許返納された方には、1万円相当の市内のタクシーの利用助成券やICカードを支援している。仮に運転に不安があれば、免許返納をしてほしい。現在、「いきいき安全ドライブ運動」に取り組んでおり、11月から実証実験が始まる。どのような運転をしているのか点検することができる。また、地図上に、危険箇所等を落とし込んでいく。地域公共交通の整備にも取り組んでいるが、車を手放せない地域において、少しでも長く、そして安全に運転をいただくための取組を実施している。参加希望があれば、まちづくり交通課に相談してほしい。	
・10年前から伝えているが、三次市の指針となる歴史の本を作ってほしい。三次に誇りがある子どもを育てる教育をされていることから、学校の授業で資料になるものを作ってほしい。 ・三次人形の窯元がなくなり、後継者がいない。後継者として、美術大学を卒業した方などに、地域おこし協力隊に来てもらうなど、政策として検討してほしい。		
12月2日で紙の保険証は発行されなくなると新聞やテレビで言われている。5年間は有効らしいが、5年後には、強制的にマイナ保険証をつくらなければならないのか。	マイナ保険証にしない方への対応が必要となることから、何らかの形で、紙の保険証等は残っているのではないかと。	